

行財政構造改革の推進について

1 改革の基本的な考え方

現下の危機的な財政状況を打破し、将来にわたり活力ある県づくりを支えていくため、5年後の平成33年度を目標年度として、収支均衡した自立・安定的な行財政基盤を確立

- 歳入水準に見合った歳出構造への転換（歳出構造改革）
- 上記構造改革の実現までの間の財源不足の解消（臨時的・集中的な財源確保対策）

2 改革期間 平成29年度～平成33年度（5年間）

3 改革の方向性・対策

財源不足見込額（5年間）	1,350億円（平成29年度当初予算時点）
--------------	-----------------------

- 「行財政改革統括本部」を主体に、あらゆる選択肢を視野に入れた、徹底した行財政構造改革を推進
- 下記事項を中心とした取組の一層の強化により、上記財源不足額を確実に解消
- 全事業のゼロベースでの総点検・見直しや予算の執行留保など、集中的・全庁的な取組に速やかに着手

区 分		主 な 内 容
歳 出 構 造 改 革	総人件費の縮減	600人以上の定員削減（一般行政、教育、警察）
	公共投資等の適正化	県負担額の10%削減
	公債費の平準化	30年債の導入
	全事業の徹底した見直し	事業の総点検によるゼロベースの見直し
	公の施設の見直し	施設の移管・廃止・統合等
臨 時 的 ・ 集 中 的 な 財 源 確 保 対 策	保有基金の取崩し	市町振興基金等の取崩し
	保有財産の効果的な活用	外郭団体資金、特別会計余剰資金の活用
	未利用財産の売却促進等	未利用財産の売却、貸付
	その他の財源確保対策	県税収入等の確保、ネーミングライツ導入 予算の一部執行留保等

※国に対しても、地方の実情を踏まえた地方財政対策の的確な見直しを要請。

4 スケジュール

4～9月 全事業の総点検・見直しなど、上記歳出構造改革、財源確保対策の検討・調整

平成30年度当初予算編成での精査・反映